

東京理科大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2020年度>

<改善報告書検討実施年度：2024年度>

東京理科大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、2点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

<改善に向けた大学全体の取り組み>

内部質保証を推進する実施組織として、内部質保証の推進に責任を負う組織である「大学質保証推進委員会」と自己点検・評価の実施を担う「自己点検・評価委員会」を置いている。大学評価（認証評価）の結果を受け、学長は「大学質保証推進委員会」の委員長を通じて、対象となる部局に対し、対応計画を立てたうえで改善活動に取り組むことを指示している。各部局は改善活動及び自己点検・評価を実施し、その結果を「自己点検・評価委員会」及び「大学質保証推進委員会」で確認し、その結果を学長に報告している。また、「大学質保証推進委員会」においては、各部局に対して所見を付し、フィードバックを行うことで改善を促している。

これらの内部質保証体制と手続により、大学評価時の指摘事項については改善が認められる。今後も上記の内部質保証システムを有効かつ継続的に機能させることで、教育研究活動等の改善・向上につなげることが期待される。

<是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が概ね表れているといえる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

1. 是正勧告

なし

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、工学部情報工学科で0.87、基礎工学部電子応用工学科が0.86、

東京理科大学

		同生物工学科が 0.89 と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	検討所見	収容定員に対する在籍学生数比率について、大学評価時に指摘を行った工学部情報工学科、先進工学部電子システム工学科及び同生命システム工学科（2020 年度まで基礎工学部電子応用工学科及び同生物工学科）のいずれにおいても改善が認められる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、経営学研究科修士課程で 0.38 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	検討所見	収容定員に対する在籍学生数比率について、大学評価時に指摘を行った経営学研究科修士課程において改善が認められる。 なお、大学評価時には提言の対象ではなかったが、先進工学研究科博士後期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.30 と低くなっていることから改善が求められる。

<再度報告を求める事項>

なし

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準2「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	無	—
イ) 基準4「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	無	—
ウ) 基準4「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	無	—

以上